

## はじめに

本市は、昭和31年（旧柏原町・旧国分町）に財政再建準用団体に転落するなど、幾たびかの財政危機に直面し、困難な時代を市民とともに克服してきた経緯があり、二度とこのような状況に陥らないように、過去の教訓を踏まえ、バブル崩壊の波が徐々に押し寄せ、その影響が予測された平成7年に庁内に行政改革推進本部を設置、平成9年には行政改革大綱を策定しました。これに基づき第一次・第二次の行政改革実施計画を策定し、事務事業の見直しや効率化、経費の節減、歳入確保などに努め行財政運営を行ってきましたが、財政状況は好転することなく、なお一層厳しい状況が続いています。

今後このような状況が続けば、再び財政再建準用団体に転落することも危惧する状況にあります。

そこで、本市が財政再建準用団体へ転落する事態を回避するとともに、地方自治体として自立的・主体的な行政運営を進めていくためには、何よりもまず財政秩序を回復し行財政の建て直しを図ることが最重要課題となっています。

さらに、財政が健全化した後に、新たな施策を展開していく財源（体力）を確保するとともに、分権型社会に対応した持続的・自立的な行財政運営を展開する基盤づくりを、財政健全化の取り組みと併行して行うことが大切です。

そこで、当面の財政再建準用団体転落の危機を回避するとともに、市民の視点に立つ真の市民自治の確立に向けた持続的・自立的な行財政基盤の形成をめざして、本計画を策定しました。

なお、本市では、平成17年3月新市長就任後、全職員にレポートの提出を求め、施策や行政運営に関して日頃疑問に感じていることや改善点などの意見を収集しました。本計画は、その具体的取組項目163のうち、83項目が職員提言を取り入れたものです。このように、トップと職員一人ひとりの改革意欲が、その原動力となって、今後の行財政改革の取り組みを進めてまいります。

市民の皆様をはじめ、関係各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。